

会議結果報告書

会議の名称	令和4年度第2回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和5年3月24日（火）10：00～12：00・ホテルポールスター札幌
出席委員 20名/28名中	大場 信一、大森 悠平、加藤 智恵、加藤 弘通、川俣 智路、菊地 秀一、 北川 聡子、金 昌震、斎藤 規和、齋藤 優希、林 亜紀子、林 進一、 深澤 梨恵、藤原 里佐、星 信子、正岡 経子、箭原 恭子、藪 淳一、 湯浅 ひとみ、吉田 賢一（敬称略）

議事	概要
1. 「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」骨子案について	<p><事務局説明></p> <p>事務局より以下の資料について説明を行った。</p> <p>資料 1-1 「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」策定スケジュール（予定）</p> <p>資料 1-2 「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」骨子案</p> <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(委員) 配慮を要する子ども・家庭への相談支援について、相談の窓口はどうやってつながることができるのか、潜在しがちだという理由に十分配慮した具体策を計画に盛り込んでほしい。 ⇒ (引地子どものくらし支援担当課長) 支援が届いていない世帯や支援につながりにくい世帯については、日常の様々な場面でできるだけ早期に把握をし、支援につなげていく必要があると考えている。具体的には、妊娠・出産期から乳幼児期、学齢期、若者期における相談機会や、学校、居場所など様々な場面で関係する機関が困難を抱えている可能性のある子ども・家庭に気づくこと、また、プッシュ型の情報発信や LINE など気軽に相談しやすい仕組みなども充実を図っていきたいと考えており、その方向で計画の検討を進めていきたい。 ・(委員) 放課後児童健全育成事業は、子どもの育ちや成長を支えるということはもちろん、家庭を支えるという意味もある。子どものことは放課後児童健全育成事業で支える、成長を促したり、場所があったり、体験を推進するということが計画では掲げられているが、より子育て家庭を丸ごと支えるという意味において、放課後児童健全育成事業の意義があるということも計画の中に盛り込んでいただきたい。 ⇒ (引地子どものくらし支援担当課長) 現在の施策体系の案では、子どもの居場所づくりと健やかな成長を促す体験活動の推進という施策体系、子どもにフォーカスした位置づけを検討していたが、家庭を支える事業でもあるので、ご意見を踏まえ引き続き検討をさせていただきたい。 ・(委員) 基本施策1の潜在化しやすい困難を抱えている家庭について、子どもが生まれると一気に生活が変わることがあり、出産後に子どもを連れて外に出ることが、潜在化しやすい家庭にとっては大きな一歩だと感じている。例えば子育てサロンや、4か月・10か月健診など、子どもを

抱っこした状態だとしっかりと相談できていないんじゃないかと思うことがあり、不安を抱えていそうな家庭が相談をする際には、子どもを一時的に預けることができるような仕組みがつかれないかと思う。

⇒ (引地子どものくらし支援担当課長) 相談をする際の環境整備については、引き続き検討させていただきたい。

・北川 (委員) 計画の対象は生まれる前の妊娠期からということだが、自分たちも妊娠葛藤相談をしており、相談者の妊婦さんは、いろいろな問題を抱え、貧困と密接な関わりがある方が多い。基本施策の4に位置付けられている若年女性支援に加えて、妊娠期からの相談と支援も入れることを検討してほしい。

⇒ (引地子どものくらし支援担当課長) 子どもの貧困対策においても、妊娠・出産期からの切れ目のない支援、特に周囲の支援が届きにくい世帯に留意をして相談支援に取り組んでいくことが重要と考えている。妊娠期も含めた相談支援については、今後の検討において、基本施策1の、配慮を要する子ども・家庭への相談支援の中に、事業として含めていくことを検討したい。

・(委員) 令和3年10月から令和4年4月まで実施された調査をベースに計画を立てているということだが、令和4年4月以降現在に至るまで、物価上昇が相当深刻になっており、特に、低所得者層と中間所得者層の生活に対する困難度は、かなり深刻になっている世帯があるのではないかということを加味して計画を立ててほしい。

⇒ (引地子どものくらし支援担当課長) このたびの子どもの生活実態調査 (市民アンケート) は、現在の物価高騰が始まる前の令和3年10月から11月にかけて実施をしたもので、その後、厳しさを増していることは、念頭に置く必要があると考えている。計画の本書を書く際、例えば、ほかの調査などにも触れるような形で現状分析に加えたいと考えている。

・(委員) ひきこもりの若者支援について、彼ら彼女らが支援される側という位置づけだけだと、本人たちの自尊心をおとしめることになる可能性がある。ひきこもっている若者たち自身が発言・発信するという仕組みについて、例えば若者支援総合センターなどの機能強化のような形でできるのではないか。ひきこもりの若者同士が集まり、そこから発信・発言していくという仕組みを構築し、エンパワメントの視点を持って支援をしていただきたい。

⇒ (引地子どものくらし支援担当課長) ひきこもりの若者の方の発信をする仕組みについては、ご意見として承り、今後検討させていただきたい。

・(委員) 基本施策2に、子どもの多様な学びの支援があるが、学校現場で一番問題になってくるのは、不登校の問題が激増していることだと思う。例えば適応指導教室や、受入先の人数について、おそらく市として数字で表せるものがあると思うが、増えてきているものに対して、受入先の人数がきちんと増えているのか、虐待の問題だと、虐待の相談件数が増えれば、それに対応する職員を増やすということをやってきたと思

	<p>うが、今後、不登校がますます増える可能性がある中で、そういう人の学びをどう保障していくか、札幌市の考えがあれば聞かせてほしい。</p> <p>⇒（太田教育相談担当課長）不登校については、ご指摘の通りどんどん増えている状況。札幌市では、不登校の子どもたちが通う施設である教育支援センターを6か所、市内で運営しているが、利用人数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、この二、三年ぐらいは減少傾向であったところ、今年度は、以前の状況に戻り、それよりもさらに少し増えた状況にある。最近ではICTの導入、活用が進んでいることから、そのICTを活用して、なかなか外には出ていけないが、学びたい、人と関わりたいという子どもたちに対しましては、ICTを活用した支援ということに取り組んでいるところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（委員）札幌市のデータではないが、不登校になった場合、保護者が働き方を変えなければいけない、仕事を辞めなければいけないということがほかの調査などでも出てきており、それは圧倒的に母親の問題であったりするため、例えばひとり親であれば、家庭の貧困などにもつながることから、不登校の支援については拡充を目指していただきたい。 ・（委員）子どもの多様な学びの支援というところに、帰国・外国人児童生徒の支援がある。国際化が進んでいる札幌市において、とても有意義な施策、制度かと思うが、実際に札幌に住んでいる外国人が知らない、利用できないので、PRを積極的に入れた方がいいかと思う。 ・（委員）議題1において、相談時の保育の必要性について質問があったが、ひとり親家庭支援センターの一般相談、法律相談には、全て託児・保育がついている。しかしながら、その前に、区の母子相談員や家児相などに行くことが多いと思うので、札幌市は、区の母子相談員や家児相を手厚くし、相談者の相談内容の交通整理や行くべき窓口の案内など、寄り添った相談ができるように拡充すると、手厚いと思う。 <p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p> <p><審議結果> 承認</p>
<p>2. 「子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン及び一般事務（福祉コース）育成方針」の策定について</p>	<p><事務局説明> 事務局より以下の資料について説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料 2-1 子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョンの策定について 資料 2-2 子ども虐待防止に関する職務に従事する職員の人材育成ビジョン(案) 資料 2-3 札幌市一般事務（福祉コース）育成方針の策定について（概要） <p><主な委員質問・意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・（委員）資料 2-1、職員・組織の存在意義（パーパス）の概要の4点目の

ところで、妊娠する前、あるいは子ども期のときから困難を抱えている若年女性に対するアプローチがなければ、包括的な虐待予防にならないという観点があり、それがここで明記されているということが理解できた。一方で、不適切な養育を受けてきた男性が、女性のパートナーや赤ちゃんの父親になることで虐待が発生する場合も散見されている。大きな目的として虐待防止を職員の方が予防するための組織、存在意識といったときに、子どもの父親やパートナーとして妊娠女性とともにいる、その男性にアプローチなどがないと、虐待予防は難しいかと読めたが、ビジョンを策定するまでの審議の中で意見などがあれば紹介していただきたい。

⇒（森本相談判定二課長）このビジョンの書きぶりとして、保護者の性別は問わず書きぶりをスタートしており、現場を預かる立場として、男性側の方も不適切な養育、体罰による養育を受けてきたような事例も多数見ていることから、このビジョンの策定の過程においては、女性だけではなく、男性側の支援も必要であるという議論をしている。若年女性、そして不適切な養育を受けた男性を含めて、未然防止を含む予防的な関わり、早期発見、早期支援というのが必要だと認識しており、いただいたご意見を踏まえ、次年度以降ビジョンの運用を進めていきたい。

・（委員）資料2-2の13ページ、協働のイメージについて、縦割り福祉や支援の問題として、このような解決案というものができたと思う。連携により責任や役割というものが当然分散されると思うが、札幌市に起きた児童虐待の事例について、誰が、どの組織が、マネジメントするのかがとても大事になると思うが、そういった点も今回の計画に含まれているのか。

⇒（森本相談判定二課長）それについては、各区に要対協というものがあ、その要対協の中で、主に全体を取り仕切る、音頭を取る担当も決めて、しっかりと進行管理していくというのが仕組みとして既にあることから、今後もそれはしっかりと進めていきたい。

・（委員）子どもの虐待防止に関わる職務は、ある意味、非常に難しい職務であり、職員のメンタルヘルスも大事なところかと思う。そういう点も、重要な点として書き記していただきたい。

⇒（森本相談判定二課長）福祉分野、協働には、葛藤や緊張、対立といった、いわゆるコンフリクトが発生する場面も多くあることから、組織がしっかりと支えるということで、14ページの下段に、業務の質を高め職員一人ひとりがサポートされるために、効果的なスーパーバイズが重要ということに触れている。また、15ページ、協働の組織文化の醸成の二つ目の四角に、コンフリクトによる苦悩やストレスを職員個人に負わせるのではなく、チームや組織で乗り越え解決をしていく、そこにおけるリーダーシップの必要性について触れているところ。また、15ページ最下段に、ストレングスを志向したファシリテート、参加した職員がエンパワメントされるような視点で、様々な多職種合同研修を含めた取組を進めていきたいということで考えている。いただいたご意見も踏まえ、

働く職員がバーンアウトしないよう、しっかりと支えて進めていきたい。

・(委員) 職員の人数がいつも足りないということをよく耳にするが、そこがどのように変化していくのかということが、どこかに書いてあれば教えていただきたい。

⇒(森本相談判定二課長) 職員の人数については、別途、毎年度必要な人数を要求して認められており、例えば児童相談所においては、児童福祉司、児童心理司の数が、令和元年以降相当増えているところ。職員の人数は、通告件数や虐待の相談件数、国の動きなども踏まえ、市としてもしっかりと充実させていくという考えでいることから、本書の中には、記載していない。なお、この人材育成ビジョンは、おおよそ3,000人程度の対象職員を想定しており、まず、その3,000人程度の職員の間で、しっかりとビジョンの考え方を共有し、一つ一つ実践をしていきたい。

・(委員) このような取組の内容を分かる形で示すと、支援を受ける側の人の信頼などももっと得やすくなると思う。

⇒(森本相談判定二課長) このビジョンについては、非常に先進的な取組であるということで、外部有識者の方々から、検討委員会の中で高い評価をいただいております。市民の皆様にも何らかの形で分かるようにお示しできればということで、内部でその取扱いを検討したい。

・(委員) この報告、プランの中に、たびたび「組織文化」という言葉が出てくるが、「文化」という言葉が入ることで、やんわりとみんなが作り上げてきて、それが習慣化したものとか、その組織でこういうことを目指そうとか、こういうふうに支援をしようということをお互いに認め合っていくような空気感、ニュアンスが漂ってしまう。「文化」というのは必須ではないという意味もあるのかと思う。「組織」ではなく、「組織文化」ということについて、何か議論があったのであれば、教えてもらいたい。

⇒(森本相談判定二課長) 令和元年の事案の外部評価報告書の終わりにおいて、「札幌市は、これまでの死亡事例等から本気で学ぶつもりがあるのか。市民の困難を共感的に洞察し、協働の文化を持つ組織になる必要性を本気で感じているのか。市政の在り方そのものが問われている」というご指摘をいただいております。「協働の文化を持つ組織になる必要性」ということを検討のスタートとして持っていたことから、ビジョンの中にも「文化」という言葉を使っているところ。ふんわりとした空気ではなく、例えば組織としての責務、役割として、ビジョンでも柱立てしているとおおり、その組織の機能なり形というのはしっかりとつくっていくことを前提として、何年何十年たっても、しっかりと協働や虐待防止のために必要な取組を、誰がその部署に行ってもしっかりと誰もが実践できるような、そういった形にしていきたいという思いをポジティブに捉えて「文化」という単語を使っているものではあるが、ネガティブなふうには解釈されないよう、今後の周知の中でしっかりと留意をしていきたい。

	<p>・(委員) 外部評価の終わりのところに書いているのは、札幌市に対して、あるいは専門職の人に対して、こういう文化を醸成してほしいですよという願いだと思っており、それを受け取った方は、それを文化として醸成するのか、当たり前のことを的確に行う組織をつくり、それを運営していくのかというところで、文化とは、意識的にこういう文化をつくらうというよりも、結果的に伝統と蓄積でこういう文化になっていたという使い方かと思ったため、少しだけ違和感を感じたが、説明については理解した。</p> <p>・(委員) ビジョンについて、こういう形でぜひ進めてほしいと感じた。また、都道府県、それから政令指定都市、児童相談所設置市の方からいろいろ話を聞く中で、課題として出てくるのは、育成した職員の定着の問題があるため、職員の定着に向けた意気込みについても触れてほしい。</p> <p>⇒(森本相談判定二課長) 虐待防止に係る職務に従事する職員に限らず、市全体として、離職する若い職員などが増えているという傾向があることから、市全体の課題として取り組んでいきたいと考えている。この虐待の分野については、やはり職員の負担、心理的なストレスなども多くなっていることから、まずは、このビジョンに基づき、しっかりと組織が職員を支えていけるように具体的な取組を進めていきたい。</p> <p>※後日各委員から提出された質問・意見は別紙のとおり。</p> <p><審議結果> 承認</p>
--	---

報告	概要
1. 札幌市子ども・子育て支援法施行条例、札幌市子ども・子育て会議条例等の改正について	<p><事務局説明> 事務局より以下の資料について報告を行った。 資料3 札幌市子ども・子育て支援法施行条例、札幌市子ども・子育て会議条例等の改正について</p> <p><委員からの意見及び質問></p> <p>・(委員) 保育所等が他の社会福祉施設などを併せて設置するときの設備の共用及び職員の兼務について、「他の社会福祉施設を併設する際に設備や人員を共用できるよう規定を新設し」というあたり、例えば、児童発達支援と併設する場合、共用というところをもう少し詳しく教えてほしい。障がい児側は、スペースの問題、配置基準などは常勤換算で決められていると思うが、そこはしっかりと保った上での併設なのか、両者行ったり来たりできるような立てつけなのか。</p> <p>⇒(大木施設運営課長) ご質問の件については、国の方からも、保育所等におけるインクルーシブ保育に関する留意事項等についてという通知が既に出ており、職員の数と面積基準について、障がい児関係の施設と同様に、保育所の方も、子どもの人数や年齢により、必要な面積や職員の数というものが決められている。保育と障がいそれぞれで、必要な</p>

	<p>人数と面積は確保した上で、一緒に交流の意味で保育を行うことは構わないというのが今回の改正の趣旨となる。</p>
<p>2. 各部会の決議状況について</p>	<p><事務局説明> 事務局より以下の資料について報告を行った。 資料4 認可・確認部会の決議状況について 資料5 児童福祉部会の決議状況について 資料6 処遇部会の決議状況について 資料7 いじめ問題再調査部会の決議状況について 資料8 令和5年度子ども・子育て関連の事業概要 <委員からの意見及び質問>特になし。</p>
<p>3. 令和5年度子ども・子育て関連の事業概要</p>	<p><事務局説明> 事務局より以下の資料について報告を行った。 <委員からの意見及び質問> ・(委員) 子どもを生み育てやすい環境づくりの妊娠・出産寄り添い給付金の支給について、今回所得制限がない形で支給されていた覚えがある。育児休業取得支援など、働くということに関してもっとポジティブになれるように、このような所得制限がない支給というのは、とても産み育てやすい環境づくりの一つだと思ったことから、ぜひこれからもこのような取組を続けてほしい。 ・(委員) 学び・育ちの環境整備、保育所等整備関連ということで、多様化する保育ニーズに対応するための整備ということ、例として定員増のようなことが紹介されているかと思うが、そろそろ、恐らく多様化する保育ニーズの対応については、施設整備や定員増といったようなことではなく、質の問題、保育士の問題など、そういったところに目を向けていくことが重要かと思うが、市の考えがあるなら教えてほしい。これからということであれば、そういうことも配慮してほしい。 ⇒(西山保育推進課長) この保育所整備 410 人増については、あくまで令和5年度分の予算の状況であり、この予算の中には、新設整備だけでなく、認定こども園の移行や施設の増改築などによる定員増も含まれていることから、新設整備だけの内容ではないが、実際に市内の保育の供給量というのは充足しつつある状況にある中、今後は、新設整備においても、地域の状況を詳細に見極めながら、それぞれ慎重に判断をしていくことになるかと思う。また、保育についても、量から質への転換についてというのは、今後の重要な課題になってくることから、今年度においては、子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行ったが、2年後には、新たな事業計画を策定するということになることから、その中で、保育の質をどう担保していくかということも検討していきたい。</p>

(議事概要について発言者内容確認済み)